

市民文化センター・コミュニティセンターの有料広告

▶広報媒体 文化会館・中央公民館・図書館・高齢者福祉会館・寺尾いずみ会館・南部ふれあい会館の玄関マット▶規格(縦×横:単位cm)・広告料 80×120・年額1万2000円(南部ふれあい会館は120×220・年額3万6000円)▶広告の範囲 政治性・宗教性・社会的差別性のあるもの、公序良俗に反する恐れや美観風致を害する恐れがあるものなどは不可▶ 申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、中央公民館(☎77・8181)へ直接

文化会館、公民館、コミュニティセンターの指定管理者

来年4月1日から5年間、施設の管理・運営を行う指定管理者。7月1日～8月6日に生涯学習課で募集要項配布(市ホームページからダウンロード可)・申請受け付け。 同課 ☎70・5658。

道志会老人ホームボランティア

同ホーム(早川城山)でシーツ交換や行事の手伝いなどを行うボランティア。月～金曜日9時30分～16時で可能な日時に参加。 同ホーム ☎76・3399。

お知らせ

夏季レスパイト事業

特別支援学校・学級などへ通う児童・生徒を、夏休みの間一時的に預かります。▶期間 7月23日(水)～8月29日(金)(土～火曜日を除く)▶時間 9時～12時と13時～16時を各1単位とし、2単位続けての利用可▶場所 障害者自立支援センターばらの里(深谷南)▶利用上限 6単位▶対象 市内在住で身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている就学児童・生徒▶定員 1単位3人▶その他 週1日看護師の勤務あり▶ 無料▶ 7月15日までにばらの里へ ☎77・6005(後日面接あり)

住宅用火災警報器調査に協力を

7月から、市内の住宅用火災警報器設置状況のアンケート調査を行います。 婦人防火クラブ員が毎月13日の

巡回広報に合わせて地区ごとに10軒程度、消防職員が7月から小園南1・2丁目地区、10月から寺尾中1・3丁目地区の全世帯を戸別訪問するので、ご協力をお願いします。 図予防課 ☎76・2166。



きれいなまちづくりに協力を

「ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」は、市や事業者、市民、土地所有者などの責務を明らかにするとともに、ごみの投棄禁止などのルールを定め、きれいなまちをつくらうというものです。 条例施行日の7月1日を中心に、ごみの投棄防止キャンペーンを行います。 まちを見守る皆さんのご協力をお願いします。 図環境政策課 ☎70・5620。

銃器でカラスなどを駆除します

7月12日(土)～15日(火)の早朝～夕方、図の早川、吉岡地域(一部区域を除く)。農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除するので、注意してください。 図さがみ農協綾瀬宮農センター ☎79・0003 か農業振興課 ☎70・5622。



市福祉会館を閉館します

12月28日(日)をもって同館を閉館します。同館の老朽化などに伴い、地域福祉を担う福祉・介護・保健・医療の連携拠点となる(仮称)市保健福祉センターに建て替えるものです。

市民の広場



催し

裸婦デッサン会

7月20日(日)13時～15時、中央公民館。裸婦モデルのデッサン。 国市美術協会。 図1500円(会員1000円)。 図牧野 ☎76・4513。

■ビバ・ラ・ムジカ定期演奏会

8月24日(日)14時から(開場13時30分)、海老名市文化会館。山下伸介指揮による「サウンド・オブ・ミュージック」他管弦楽演奏。 定員330人(先着順)。 図山内 ☎090・5818・5174。



募集

■伝統文化親子教室事業「いけ花親子教室」

7月28日(月)～来年1月25日(日)13時～15時、中央公民館(全9回。いずれも日曜・祝日、夏・冬休み中の開催)。生け花の基本から創造性豊かな制作までを学ぶ。小学生～高校生と保護者対象。筆記用具、タオル持参。 定員24人(申込順)。 国市華道協会。 図1回につき1人500円。 図往復はがきに住

所・参加者氏名・学年(子どものみ)・電話番号・参加希望の旨を明記し、7月15日まで(必着)に 図〒252-1106深谷南5-6-17(☎77・6333)へ郵送。

■夏のひとみ座人形劇

7月6日(日)10時30分～11時30分(開場10時15分)、松ヶ丘ナーサリーまつぼっくり(寺尾中)。人形劇「たろうのだいこん」他。 定員80人(申込順)。 図当日2000円、前売り1800円(2歳未満無料)。 図7月4日までに折原 ☎78・2846。

■パソコン講習会(ワード初級2回コース)Office2010

7月23日(水)・25日(金)9時30分～12時30分、中央公民館(全2回)。文書・表作成、写真挿入、差し込み印刷など。文字入力ができる方対象。 定員9人(申込順)。 図2000円。 図7月2日～18日にいきいきパソ支援ネット: 蒲原 ☎090・1429・2433(18時～21時)。

サークル

■手編みグループ

第2・4水曜日10時～12時、早園地区センター。 図月額2000円。 図今井 ☎77・5656。

ご理解とご協力をお願いします。 図福祉総務課 ☎70・5613。

図書館ホームページ停止

蔵書検索システムは、サーバー保守のため7月15日(火)終日停止します。インターネットからの所蔵検索や予約などはできません。ご理解とご協力をお願いします。 図同館 ☎77・8191。

改正男女雇用機会均等法施行規則などが施行

▶施行日 7月1日▶主な改正点▶間接差別の対象拡大 総合職の募集・採用に係る転勤要件について、総合職の限定を削除し、昇進・職種の変更が追加されました。これにより、全ての労働者の募集・採用、昇進、職種の変更に当たって合理的な

理由なく転勤要件を設けることは禁止されます▶性別による差別事例の追加 結婚していることを理由に職種の変更や定年の定めについて男女で異なる取り扱いをしている事例が追加されました▶セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底など 同性間も含まれること、セクハラ発生の背景として性別役割分担意識に基づく言動が考えられること、被害者に対する措置の例としてメンタルヘルス不調への相談対応の追加が指針に明示されました▶コース別雇用管理 「コース等で区分した雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項に関する指針」が制定されました▶ 図 神奈川労働局雇用均等室 ☎045・211・7380

後期高齢者医療

保険料額決定通知書・納入通知書を送付

26年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に加入者へ送付します。

保険料額は、前年(25年1月～12月)の所得額に比べて、後期高齢者医療広域連合が決定します。

保険料額は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額で、2年間の医療に要する経費などを推計して2年ごとに見直します。

計算は被保険者個人単位で行います。26・27年度は、表のとおり均等割額が24・25年度の4万1099円から4万2580円に、所得割率が8.01%から8.30%に、限度額が55万円から57万円にそれぞれ改定されました。

保険料の納付方法は、特別徴収(年金からの差し引き)が原則ですが、次に該当する方は普通徴収(納入通知書か口座振替による納付)となります。

①年金給付額が年額18万円未満

②後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金給付額の2分の1を超える

③年度途中で後期高齢者医療の資格を取得(75歳になった方、転入した方など)

④特別徴収から口座振替に変更

保険料の未納がない方

は、申し出により支払い方法を特別徴収から口座振替に変更できます。

期間 項目	26・27 年度(A)	24・25 年度(B)	(A)-(B)
均等割額 (年額)	42,580円	41,099円	1,481円
所得割率	8.30%	8.01%	0.29%
限度額 (年額)	57万円	55万円	2万円

被保険者証・減額認定証が新しくなります

7月中に郵送

現在使用の被保険者証(だいたい色)の有効期限が7月31日で満了となり、8月1日以降は使用できなくなります。新しい保険証(水色・上部に青帯入り)は7月中に簡易書留で郵送します。有効期間は8月1日～28年7月31日です。8月1日を過ぎても保険証が届かない場合や紛失した場合は、同課へ連絡してください。

現在使用の限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証・若草色)も新しくなります。認定証が8月1日以降も対象となる方(市民税非課税世帯の方)には新しい認定証(若草色)を7月中に送付します。